

将来にツケを回さないために

瀬戸内市の財政状況

本市の財政は、非常に厳しい状況が続いていましたが、集中的に財政の健全化に取り組んできた結果、改善傾向にあります。

しかしながら、将来にわたって安定した財政運営の確立までには程遠く、今後も厳しい状況が続くことが予測されています。

細かい数字もあり、難しい語句もありますが、財政の健全化に向けた取り組みは、市民の皆さんにとっても大事な問題。

安心して暮らせるまちづくりを進めるために、一緒に考えていきましょう。

歳入

区分		決算額 万円	構成比 %
自主財源	市税	443,319	27.4
	分担金及び負担金	15,160	0.9
	使用料及び手数料	33,097	2.0
	繰入金	38,990	2.4
	繰越金	46,273	2.9
	財産収入・寄附金・諸収入	22,585	1.4
計		599,424	37.0
依存財源	地方譲与税・各種交付金	66,262	4.1
	地方交付税	503,063	31.1
	国庫支出金	246,503	15.2
	県支出金	75,378	4.7
	市債	127,285	7.9
計		1,018,491	63.0
計		1,617,915	100.0

歳出

区分	決算額 万円	構成比 %	一人当たり 支出額 円
議会費	18,913	1.2	4,804
総務費	311,905	19.9	79,230
民生費	377,135	24.0	95,800
衛生費	138,748	8.8	35,245
労働費	4,973	0.3	1,263
農林水産業費	114,040	7.3	28,968
商工費	29,848	1.9	7,582
土木費	107,235	6.8	27,240
消防費	74,816	4.8	19,005
教育費	157,373	10.0	39,976
災害復旧費	620	0.0	157
公債費	235,560	15.0	59,837
計	1,571,166	100.0	399,107

※ H22.4.1 現在人口 39,367 人

会計別決算

区分	歳入額 万円	歳出額 万円	差引額 万円	
一般会計	1,617,539	1,570,790	46,749	
特別会計	国民健康保険	396,839	389,214	7,625
	裳掛診療所	3,203	3,180	23
	美和診療所	1,666	1,643	23
	介護保険	322,767	317,352	5,415
	老人保健	2,044	1,987	57
	後期高齢者医療	39,853	39,845	8
	住宅新築資金等貸付事業	2,847	2,847	0
	農業集落排水事業	130,993	130,591	402
	漁業集落排水事業	3,809	3,759	50
	下水道事業	284,933	277,369	7,564
土地開発事業	15,605	11,460	4,145	
公共用地先行取得事業	516	516	0	
計	1,205,075	1,179,763	25,312	
事業会計	病院事業会計	127,942	123,767	4,175
	水道事業会計	90,623	79,090	11,533
	計	218,565	202,857	15,708

※事業会計については、収益的収入および収益的支出を計上しています。

財政健全化判断比率等

指標	市の比率 %	早期（経営） 健全化比率 %	財政再生 比率 %	
健全化 判断比率	実質赤字比率	—	13.27	20.00
	連結実質赤字比率	—	18.27	40.00
	実質公債費比率	17.6	25.0	35.0
	将来負担比率	120.1	350.0	—
資金不足比率（公営企業ごと）	—	20.0	—	

※1 「—」の表示は該当なしを表しています。

※2 早期（経営）健全化比率および財政再生比率は基準値です。

決算の概要

平成21年度の普通会計の決算額は、歳入161億7,915万円に対して、歳出が157億1,166万円円で、平成22年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた4億3,995万円が実質的な黒字となりました。厳しい財政運営は続いているものの、地方交付税の伸びや職員数の削減などにより、財政調整基金からの繰り入れを行わず財源調整を図ることができています。

歳入

歳入全体では、前年度と比べて19億7,011万円（13.9%）の増加となっています。市税は、3億6,739万円（7.7%）の減収となっており、なかでも法人市民税が2億8,486万円（47.2%）の大幅な減収となっています。標準的な行政水準を保つために国から交付される地方交付税は、地域雇用創出推進費

として特別枠が創設されたことや税収の動向などから、3億2,228万円（6.8%）の増加となっています。歳入の約3分の1を占める地方交付税の動向が、今後も財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられます。

市債は、公債費負担適正化計画に沿って、投資的事業費の平準化など発行額を抑制したものの、地方の財源不足を補てんするために臨時財政対策債が増加となったため、1億4,800万円（13.2%）の増加となっています。

歳出

歳出全体では、前年度と比べて19億6,535万円（14.3%）の増加となっています。目的別に分類してみると、子育て支援や高齢者医療などの民生費が全体の24.0%と最も多くを占めています。次に、地域振興や庁舎管理、財政調整基金の積み立てなどの総務費が19.9%、市債の返済である公債費が15.0%、

教育施設の整備や公民館管理などの教育費が10.0%などとなっています。

財政指標

代表的な財政指標で見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は85.3%と0.8ポイント改善したものの、高い水準であることから財政が硬直化している状況となっています。

また、財政健全化法に基づき、財政健全化計画を策定し、財政の早期健全化が義務付けられる早期健全化基準を下回っています。実質公債費比率は、昨年度までは18%を超え、市債発行には県の許可が必要でしたが、公債費負担適正化計画を策定し実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、17.6%となりました。

財政用語の基礎知識

市の会計

市の会計は基本的な経費を経理する一般会計と、下水道や国民健康保険など特定の事業を経理する特別会計、病院事業や水道事業を経理する事業会計から成り立っています。ただし、市の財政状況を見る場合は、「普通会計」と、病院事業や水道事業などに関する「公営企業会計」に区分するのが一般的です。本市の「普通会計」は、一般会計・公共用地先行取得事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計を指します。また、普通会計以外の会計をまとめて「公営事業会計」といいます。

地方交付税

地方が全国の一定の水準で行政運営ができるよう国税の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するものです。一定の計算で決まる普通交付税と災害などの特殊な事情に応じて決まる特別交付税があります。

自主財源

市が自主的に収入できる財源のことです。市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。

依存財源

国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする市の収入のことです。地方交付税、国・県支出金、地方債などがあります。

中期財政試算

本市の財政は、危機的な状況にありましたが、今までの財政の健全化に向けた取り組みは着実に実を結び、平成22年度の当初予算では、初めて財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成することができると財政状況は改善傾向にあります。

しかしながら、将来にわたって安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として今後も厳しい財政運営が続くことが予測されています。

図1 主な歳入一般財源の状況

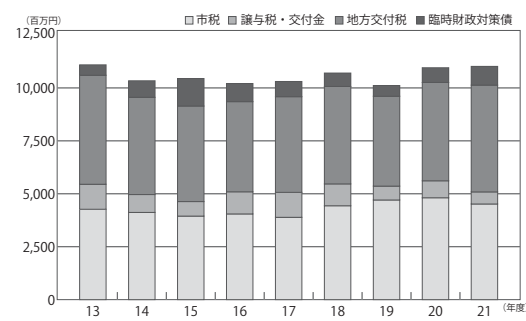
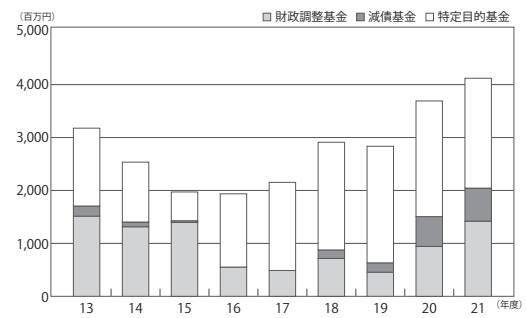


図2 基金残高の状況



平成22年度から32年度までの中期財政見直しや財政運営適正化計画を盛り込んだ「中期財政試算」の策定を平成21年度計画の年度更新など見直しを含めて行いましたので、その内容についてお知らせします。

改善傾向にある財政状況

長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などに加え、国において進められた「三位一体改革」の影響で地方交付税や国の補助金などが大幅に削減



建て替えが検討される市民病院

されたことが、厳しい財政運営が続いている最大の要因となっています。

歳入の約3分の2は、市税と国から交付される地方交付税や各種の交付金などで占められています。

地方交付税は、平成13年度から大きく削減され、平成15年度から19年度にかけては平成12年度のピーク時からすると約12億円から15億円の削減となっています。こうした地方交付税の減額に対応するため、平成13年度からは地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の多額な借入れを余儀なくされています。市税は、景気低迷で伸び悩

む中、制度改正などにより増額に転じていましたが、急激な景気悪化により平成21年度は大きく減少しています。このような厳しい状況の中で、平成20年度からは全国的な地方財源の不足を補てんするため、地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保され、平成21年度の主な一般財源の総額は平成13年度程度まで回復しています。(図1)

歳出では、少子高齢化の進展などに伴い医療費などの社会保障費が年々増加し、財政を圧迫しています。一方で、職員の削減や事務事業の見直しなど財政健全化の取り組みによる効果で経常的な経費は減少傾向となっています。

財源調整を行う財政調整基金は、地方交付税の減少などの収支不足に対して取り崩しを行ってきたおり、基金残高は平成16年度に大きく減少しています。平成17年度以降も低い水準で余裕のない財政運営が続いていましたが、平成20年度からは増加しています。(図2)

財政健全化法

全ての地方公共団体において、財政の健全性に関する比率を算定し、議会への報告及び公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には、財政の早期健全化(財政健全化団体)及び財政の再生(財政再生団体)並びに公営企業の経営の健全化(経営健全化団体)を図るための計画を策定する制度です。また、この計画の実施を促進するために行財政上のさまざまな措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的とするものです。

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。いずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

実質赤字比率

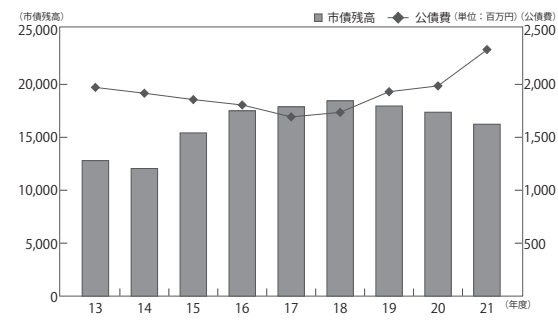
一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字額の

投資的事業の財源として発行してきた市債や臨時財政対策債などの償還である公債費は、平成13年度からの臨時財政対策債の多額な借り入れなどにより、平成18年度から増加に転じています。

市債残高は、市債の発行額を元金償還額より下回る額に抑制しているため、平成18年度をピークに減少しています。(図3)

経常収支比率や実質公債費比率の代表的な財政指標は、高い水準ですが、徐々に改善しています。(図4)

図3 市債残高・公債費の状況



改善するも将来に不安な財政見直し

平成22年度から11年間の「中期財政見直し」を試算したところ、昨年度試算した見直しより改善され、決算ベースで平成24年度までは財源不足が解消される見込みとなっています。

これは、今まで財政の健全化に取り組んできた効果や地方交付税額の確保などが主な要因となっています。

しかし、地方交付税は、平成27年度以降は合併による算

図4 財政指標の状況

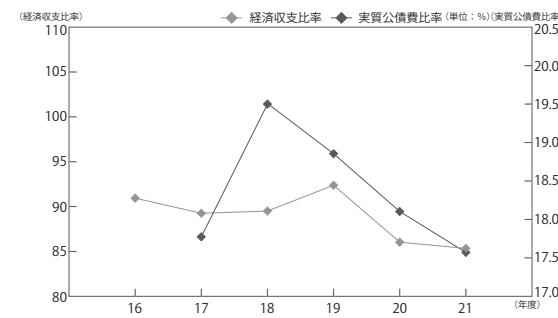
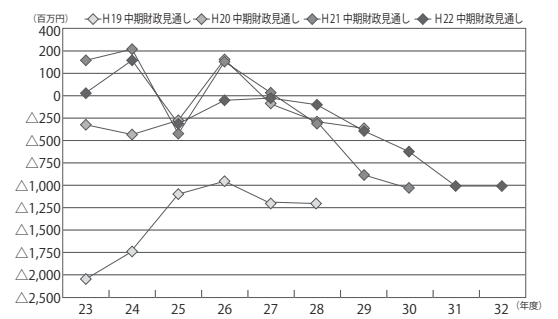


図5 財源不足額



定の特例が終了し、段階的に減額されることから、財源不足は年々大きくなり、合併の特例が完全に終了する平成32年度には、約10億円の財源不足を生じる見直しとなっています。

財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況ではなく、平成32年度には皆無となる見込みとなっています。さらに、平成33年度以降も10億円程度の財源不足が続くことが見込まれます。



錦海塩田跡地

今までの財政健全化の取り組みにより財政状況は着実に改善していますが、平成27年度以降の普通交付税の減少による多額の財源不足にも対応できる将来にわたって安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として厳しい財政状況となっています。

景気低迷が続く中、政権交代により国の地方財政対策は不透明であり、さらに老朽化が進んだ市民病院の建て替えや錦海塩田跡地の管理、活用などに多額の費用を要することが見込まれるなど、本市を取り巻く財政状況は、今後も予断を許さない状況となっています。(図5)

連結実質赤字比率

公営事業会計を含む地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

市においては、18・27%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

公債費と準元利償還金(公営企業への繰出金のうち元利償還金へ充てられたものなど)との合算から地方交付税で措置される公債費分などを差し引いた値の一般財源に占める割合で、過去3力年の平均で表し、18%を超えると市債発行に県の許可が必要となります。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となります。

財政の健全化に向けて

まず、今までの財政健全化の成果として、「財政運営適正化計画」により平成22年度にかけて、早期に財政の健全化を図るために集中的に取り組んできた主な具体的方策と効果額は左のとおりとなっています。



売却が進むオリーブ団地牛畜

また、実質公債費比率は、平成18年度決算で18%を超え市債発行に許可が必要となったことから、実質公債費負担の適正な管理を計画的に行うため、「公債費負担適正化計

画」を策定し、市債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制などを実施してきました。この結果、18%未満となるのは当初計画では平成26年

度でしたが、計画より5年早い平成21年度で18%未満となり、協議制に移行することができています。(図6) 次に、このような中期財政見通しを受けて、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立するため、「財政運営適正化計画」により、引き続き平成23年度以降も財政の健全化に取り組んでいく必要があります。財政健全化に向けた具体的な方策は左ページのとおりとなっています。

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算してみると、平成29年度以降は、多額の財源不足が解消できないため、基金の取り崩しにより収支の均衡を図る必要があります。さらに、平成32年度以降は6億円以上の財源不足が続くことが見込まれます。(図7)

将来負担比率
普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標です。350%以上で財政健全化団体となります。

財政健全化の成果

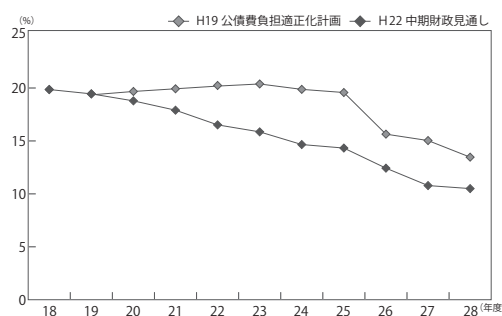
◎具体的方策全体の効果額

年度	効果額	年度	効果額
H17	約0.4億円	H20	約12.1億円
H18	約3.1億円	H21	約9.3億円
H19	約4.1億円	H22	約7.8億円
合計		約36.8億円	

◎主な具体的方策および効果額

- ①投資的事業の抑制 (約11.8億円)
事業計画の見直し、事業費の平準化など
- ②公営企業会計繰出金の抑制 (約6.1億円)
病院再編などによる経営改善、下水道事業資本費平準化債の活用など
- ③公債費等の抑制 (約1.7億円)
市債発行を原則元金償還額以下に抑制、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用など
- ④人件費の抑制 (約4.4億円)
職員数の削減 (普通会計等職員数・H17:436人→H22:401人)、特別職の給料カット、管理職手当のカット、各種職員手当の見直し、議員定数の削減など
- ⑤事務事業及び内部管理経費の見直し (約8.8億円)
事務事業評価による見直し、施設の統廃合・民営化・集中管理・指定管理者制度導入など
- ⑥各種補助金等の見直し (約2.5億円)
各種団体活動補助金、給付事業の見直しなど
- ⑦受益者負担の適正化 (約0.5億円)
施設使用料、保育料の見直しなど
- ⑧市税徴収率の向上
- ⑨その他の収入の確保 (約1.0億円)
遊休未利用地の処分、企業広告の導入など

図6 実質公債費比率の比較



財政調整基金

予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整する基金です。財源に余裕のある年度に積立てておき、不足が生じる年度に取り崩します。

特定目的基金

目的に沿って積み立て運用するための基金です。地域振興などのために合併特例事業債を活用してまちづくり振興基金を積み立てています。

高齢化対策に伴う社会保障費が年々増加し、下水道事業については今までの積極的な整備に伴う多額の市債発行の影響で、後年度の償還金に伴う繰上金が大きく増加することが主な要因となっています。

余裕のある財政運営を行うためには、計画を上回る具体的な取り組みを行い、財源不足の解消を図らなければなりません。

市債発行の抑制効果により、公債費は平成21年度をピークに減少傾向となりますが、臨時財政対策債の多額な

計画を実施するために

財政状況は改善傾向にありますが、財政の健全化が市の最優先課題であることに変わりありません。将来にわたって安定した財

政運営基盤を確立していくためには、これまでに取り組んできた具体的方策を今後も継続していくことを徹底するとともに、さらに一歩踏み込んだ新たな取り組みが不可欠であり、この計画で示した考え方や項目に創意工夫を加えながら確実に実行していく必要があります。また、財政健全化の取り組みには、市民サービスの見直しなど皆さんの理解がなければ実現できないものもあります。このためには、職員の一

効果をあげるといふ行政運営の基本的な考え方をこれまでに以上に認識して取り組んでいかなければなりません。また、行政が果たすべき役割を見直すとともに、民間や市民との役割分担を明確にし、それぞれが連携、協働を進めていく必要があります。早期に財政の健全化を成し遂げるため、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。詳しい内容については、本ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

減債基金

市債を計画的に償還するための基金です。

臨時財政対策債

地方交付税の削減による地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる市債で、この元利償還金の全額は普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

合併特例事業債

合併後のまちづくりに必要な公共施設の整備など、合併後10年間に限って借り入れることができる市債です。対象事業費の95%までの借り入れが可能で、将来の元利償還金の70%は、普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

公的資金補償金免除繰上償還

通常の市債の繰上償還では、利子相当分を補償金として支払いますが、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として、一定の条件で、過去に借り入れた市債のうち高金利の公的資金分に補償金免除の繰上償還制度が実施されています。

財政健全化に向けた具体的方策

- ①投資的事業の見直し
事業の計画的な実施、事業費の抑制など
- ②公営企業会計繰出金の抑制
管理経費の抑制、使用料徴収率の向上、工事コスト削減の推進など
- ③公債費等の抑制
市債発行を原則元金償還額以下に抑制、民間資金の繰上償還など
- ④人件費の抑制
職員数の削減 (普通会計等職員数・H22:401人→H27:387人)、特別職の給料カットなど
- ⑤事務事業及び内部管理経費の見直し
施設のあり方の検討 (統廃合・民営化など)、内部管理経費の削減など
- ⑥収入の確保
市税の徴収強化、受益者負担の適正化、遊休未利用地の処分、定住の促進、企業誘致の推進、都市計画導入の検討など

図7 基金残高の推移

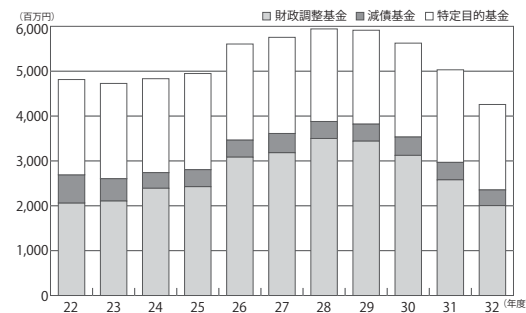
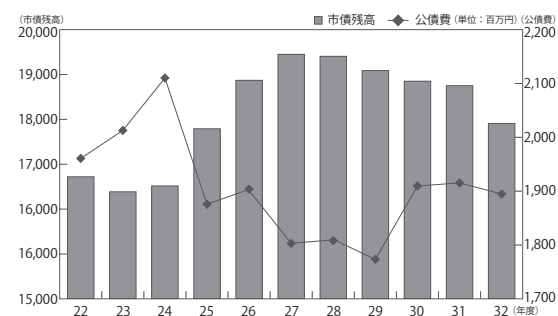


図8 市債残高・公債費の推移



幼稚園・保育園の入園募集を開始します



幼稚園・保育園・児童館の入園募集を開始します。入園は、家庭の状況などを考えて保護者の皆さんが選択することになります。

このページでは、対象年齢や保育時間、また各園が実施するさまざまな子育てに関する支援制度を紹介いたします。

幼児の心身の発達を助長 幼稚園入園募集

幼稚園は、学校教育法に定められた教育機関です。幼児を保護し、適切な環境を与えて、心身の発達を助長することを目的としています。

入園希望の人は、各幼稚園に備え付けの入園願に必要事項を記入し、各幼稚園へ提出してください。

▽対象者

- ①新3歳児（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）
 - ②新4歳児（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）
 - ③新5歳児（平成17年4月2日～平成18年4月1日生）
- ▽受付期限 12月15日（水）

▽保育時間
月～金曜日 午前8時30分～午後2時（3歳児は午前8時30分～午前11時30分）

幼稚園へ通園する園児（3歳児を除く）で保護者が預かり保育を希望する人

▽保育料
月額5,000円（2人以上同時入園の場合、2人目以降は4,000円）

▽預かり保育料
①年間預かり保育
月額 6,000円（8月は、10,000円）

預かり保育について

預かり保育とは、幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を幼稚園で預かり、保育することで、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的としています。

②一時預かり保育
月額 500円（8月は、1,000円）

【年間預かり保育】

月または年間を通じて預かり、保育します。

【一時預かり保育】

やむを得ない理由で、家庭での保育が困難になった人で、日を単位として預かり、保育します。

▽対象者

▽申込方法
①年間預かり保育 入園願と一緒に申し込み
②一時預かり保育 随時
■問い合わせ先
総務学務課
☎0869・34・5640



幼稚園の募集定員および問い合わせ先

幼稚園名	問い合わせ先	定員			
		3歳児	4歳児	5歳児	預かり保育
牛窓東	0869-34-2104	20	30	30	20
牛窓西	0869-34-3687	20	30	30	20
牛窓北	0869-34-3742	10	30	30	20
邑久	0869-22-0027	40	60	70	30
今城	086-943-8715	15	30	30	20

※申し込みが定員を超える場合は、抽選となる場合があります。

家庭での保育が困難な人へ 保育園・児童館入園募集

保育園は、保護者の仕事や病気などの事情で、家庭で保育できない乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。

入園手続きは、次のとおりです。

▽入園要件

保護者が次のいずれかの理由で昼間自宅で保育できない場合

- ①自宅外で仕事している。
- ②自宅で家事以外の仕事をしている。
- ③妊娠中や出産後間がない。
- ④病気やけが、心身に障害がある。
- ⑤長期間、病気や障害がある同居の親族を常時介護している。
- ⑥災害、火災の復旧に当たっている。

▽受付期間

12月13日（月）～18日（土）
午前8時30分～午後6時30分（12月18日の受付時間は、午前8時30分～正午）

※保育園ごとの主な受付日時は下表のとおりです。

※長船ちとせ保育園は、平成23年4月1日開所予定のため、主な受付日の12月14日（火）に都合が悪い場合は、事前に子育て支援課へご連絡ください。

▽受付場所 第1希望の保育園（入所希望児童同伴）

※長船ちとせ保育園は、ゆめトピア長船で行います。

▽申込書類配布場所

各保育園、子育て支援課、保健福祉部邑久分室、牛窓支所、裳掛出張所

▽提出書類

- ・保育所入所申込書
- ・源泉徴収票など平成22年分の所得税額が分かるもの（後日提出可）
- ・就労状況などの証明書
- ・口座振替依頼書（新規入所者のみ）

特別保育事業について

保育園では、通常保育のほかに次のような特別保育事業を実施して、子育てを支援しています。

利用を希望する人は、下表により事業を実施している保育園へ申し込みを行ってください。

また、料金、対象者など各事業の詳細については、子育て支援課へお問い合わせください。

【延長保育】

就業形態の多様化などに対応するため、午後7時まで保育時間を延長します。

【障害児保育】

保育ができない家庭の児童で集団生活が可能な障害者手帳保持者などを保育します。

【一時保育】

保護者の急病やリフレッシュなどにより、一時的に保育が必要となった乳幼児を保育します。（利用日数などの制限あり）

【子育て支援センター】

子育てに対する不安などの相談・指導、子育てサークルへの支援、園庭開放などの育児支援を行っています。

■問い合わせ先

子育て支援課

☎0869・26・5946

保育園の募集日程および問い合わせ先

保育園名	主な受付日時	問い合わせ先	定員	入園対象年齢	保育時間（時） 延長時間（延）	特別保育事業 実施状況 ※1
牛窓ルンビニ	12月15日（水） 9:00～16:00	0869-34-2309	70	2ヶ月から就学まで	時/7:00～18:00 延/18:00～19:00	①②③④
あいあい	12月17日（金） 9:00～16:00	0869-34-9330	60	2ヶ月から就学まで	時/7:00～18:00 延/18:00～19:00	①②③④
邑久	12月13日（月） 9:00～16:00	0869-22-0089	160	6ヶ月から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①②③④
福田	12月14日（火） 9:00～16:00	0869-22-0457	140	6ヶ月から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①②④
今城	12月15日（水） 9:00～16:00	086-942-4351	90	6ヶ月から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①②
玉津	12月14日（火） 9:00～13:00	0869-24-0092	45	6ヶ月から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①
裳掛児童館	12月17日（金） 9:00～13:00	0869-25-0769	90	3歳から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①②
長船西	12月13日（月） 9:00～16:00	0869-26-4401	140	6ヶ月から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①②
長船東	12月15日（水） 9:00～16:00	0869-26-3326	95	1歳から就学まで	時/7:30～18:30 延/18:30～19:00	①②③
長船ちとせ (H23.4.1開所予定)	12月14日（火） 9:00～16:00	未定 ※2	80	2ヶ月から就学まで	時/7:00～18:00 延/18:00～19:00	①②③④

※1 延長保育を①、障害児保育を②、一時保育を③、子育て支援センターを④とします。

※2 開所までの連絡先は子育て支援課または岡山市のちとせ保育園（086-942-6145）になります。

知っ得！ 情報



空き家バンク制度をご存じですか

こうした要望に応え、定住人口の増加や地域の活性化を図ることを目的として、市では、空き家バンク制度を開設しています。

市内に一時的または将来的にも使われない「空き家」があり、貸したり売ったりしてもよいと思っている人は、ぜひ空き家バンクに登録してください。

登録すると、市のホームページなどで移住希望者に情報を提供していきます。

【空き家を提供したい人】

瀬戸内市は気候が温暖で、風光明媚であることから、都市部からの移住希望者が大変多く、特に古民家や家庭菜園付き、海が近い物件などの人気は高くなっています。

市内に現在空き家を持っていて、貸したい、売りたいと思っている人は「空き家登録申込書」をまちづくり推進課に提出してください。提出された情報は、「空き家バンク」に登録するとともに市のホームページに掲載します。

【空き家に住みたい人へ】

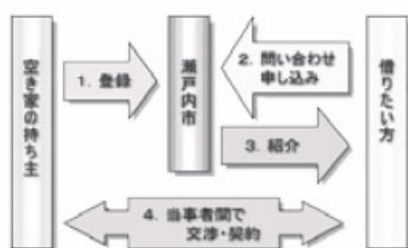
市のホームページを見て、希望する条件に合う空き家情報があった場合、「空き家情報利用登録者申請書」および「空き家利用誓約書」をまちづくり推進課へ提出してください。その後、市から空き家所有者を紹介いたしますので、移住希望者と空き家所有者の当事者間で交渉や契約を行うこととなります。

※市が売買・賃貸の仲介を行うわけではありません。

■問い合わせ先

まちづくり推進課
☎0869・22・1031

空き家バンクにおける情報提供の流れ



瀬戸内市を応援してください ふるさと納税

市では、瀬戸内市を愛し、応援しようとする個人や団体からふるさと納税（応援寄附金）を募っています。

寄附者の瀬戸内市に対する思いを実現し、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるまちづくりを行うため、寄附金は、寄附者が希望する事業に活用します。

寄附金については、市からの領収書を確定申告の際に提出することで、その年の所得税と翌年の住民税から控除されます（ただし、寄附金控除の対象となるのは5,000円を超える部分のみ）。

寄附を希望する人は、まちづくり推進課から寄附申込書を取り寄せ（市のホームページからもダウンロード可）、郵送でお申込みください。

また、皆さんの知り合いなどで寄附を通じて瀬戸内市を応援したい人がいたら、まちづくり推進課までお知らせください。パンフレットやはがきをお送りします。

きをお送りします。

■問い合わせ・申込先

まちづくり推進課
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869・22・1031

ご協力ください

工業統計調査

経済産業省では、12月31日現在におけるわが国の工業の実態を調査する平成22年工業統計調査を実施します。

産業政策、中小企業政策など、行政施策のための基礎資料となります。また、経済白書、中小企業白書などヘータを提供することを目的としています。

市内の製造事業所へ12月中旬から下旬にかけて調査員が訪問し、従業者が4人以上の事業所に調査票を配布します。調査票への記入内容は、秘密を厳守します。ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

まちづくり推進課
☎0869・22・1031

人権週間がはじまります

人権相談・子どもの人権110番・女性の人権ホットライン

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくりましょう。

人権週間

毎年、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から人権デーまでの1週間を「人権週間」として、広く国民の皆さま

人権相談

生活の中で人権問題ではないだろうかと感じたり悩んだりした場合は、次の相談窓口にご相談ください。相談無料

で、秘密は厳守します。

■相談先

- ①常設人権相談所（岡山地方 法務局備前支局）
月～金曜日（休日を除く）
午前9時～午後4時
☎0869・64・2770
- ②子どもの人権110番
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
☎0120・007・110
- ③女性の人権ホットライン
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
☎0570・070・810

ご利用ください

ほっとパーキングおかやま

岡山県では、車いすマークの身体障害者等用駐車場の真に必要な人が利用できるように、12月1日から「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を開始します。

この制度は、歩行が困難な人に県が専用の利用証を交付する一方で、県と協定を結んだ公共施設やスーパーなどに駐車スペースを確保し、利用証を交付された人がそのスペースを優先して利用できるようにするものです。

駐車場利用証については申請が必要です。申請の受け付けは、12月1日（水）から県や市の窓口で行います。

▽対象者 次に該当する歩行が困難な人

- ・障害のある人
- ・高齢者
- ・難病患者
- ・妊産婦およびけが人

駐車場管理者の皆さんへ

身体障害者等用駐車場を管



このマークが目印

福祉課
☎0869・26・5943
いきいき長寿課
☎0869・26・5948
保健福祉部邑久分室
☎0869・22・1810
牛窓支所
☎0869・34・3431

第62回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

※12月10日（金）から16日（木）は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、わたしたちも関心と認識を深めていくことが大切です。

ねんきんのおはなし♪

国民年金保険料収納業務の 民間委託について

日本年金機構では、全国312カ所の年金事務所管内で、国民年金保険料が未納となっている人に対して電話や文書、戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業を民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

市場化テスト事業者に提供する個人情報情報は、納付督促を行う上で必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しています。さらに「個人情報の保護に関する法律」などで、目的外使用や閲覧、漏えい、複写などを禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

◎当地域の委託事業者
日立キャピタル債権回収・
日立キャピタル共同企業体
☎0120-211-725

なお、民間委託についての詳しい内容は日本年金機構のホームページで確認できます。

■問い合わせ先
岡山東年金事務所国民年金課
☎086-270-7928
日本年金機構
HP <http://www.nenkin.go.jp/>

■問い合わせ先
防衛省備前岡山地域事務所
☎086-224-2824

② 推薦（学校長）
・ 受付期間 平成23年1月4日（火）～6日（木）
・ 試験日 平成23年1月15日（土）から17日（月）までの間で指定する日

① 一般
・ 受付期限 平成23年1月7日（金）
・ 試験日 平成23年1月22日（土）

障害児福祉年金・ 心身障害者福祉年金の 申請はお早めに

身体や精神に障害を有する児童の福祉の増進を目的として年金を支給するものです。

▽支給額（年額）

- ・ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級 10,000円
- ・ 身体障害者手帳3・4級、療育手帳Bまたは精神障害者保健福祉手帳2級 8,000円

▽対象者

障害児福祉年金および心身障害者福祉年金の支給要件に該当する人で、平成22年度の申請をしていない人は、平成23年1月31日（月）までに市の窓口にお越しください。

▽手続きに必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- ・ 本人名義の通帳
- ・ 受給している公的年金の証書など（公的年金受給者）

障害児福祉年金

心身障害者の福祉の増進を目的として年金を支給します（本年度限りで終了）。

心身障害者福祉年金

- ・ 療育手帳を所持している人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1～2級を所持している人
- ※児童福祉施設などの入所者は該当になりません。

▽支給額（年額）
・ 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A 10,000円
・ 身体障害者手帳3級または療育手帳B 8,000円
・ 身体障害者手帳4級 3,000円

▽対象者

- 平成19年4月1日までに手帳を取得し、平成19年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳以上の人で、当該障害について支給される公的年金の給付を受けておらず次のいずれかに該当する人
- ・ 身体障害者手帳1～4級を所持している人
- ・ 療育手帳を所持している人
- ※国立ハンセン病療養所の入所者は対象になりません。

■問い合わせ・申請先

福祉課
☎0869-26-5943
保健福祉部邑久分室
☎0869-22-1810
牛窓支所
☎0869-34-3431
裳掛出張所
☎0869-25-0004

せとうち「防災とまちづくり教室」を 開催します

市では、市民の皆さんが取り組みやすい防災情報を提供するため、せとうち「防災とまちづくり教室」を次のとおり開催します。

教室では、山口大学大学院准教授で工学博士の瀧本浩一氏を招き、講演会を行います。

防災の必要性を分かりやすく伝える人気の講師として、全国で啓発活動を行っており、防災講演・防災まちづくり支援活動が認められ、総務省防災まちづくり大賞（消防庁長官賞）など多数受賞しています。

自主防災会を結成したい、結成したものの、これからどんな活動をしようかと思っている人。この講演会をきっかけに活動のヒントが見つかるのではないのでしょうか。

また、当日は、「瀬戸内市災害時要援護者避難支援計画」の説明も行います。支援

を必要とする災害時要援護者を事前に登録し、この情報を市と地域の皆さんが共有することで、災害時に避難誘導、安否確認などを受けることができ、安全で安心して暮らしていける地域づくりを行うことができます。

このほかにも非常持出用品などの記念品を配布します。皆さんでお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

▽日時 12月5日（日）
午前9時30分～正午
▽場所 中央公民館
▽参加費 無料

■問い合わせ先

地域安全推進室
☎0869-22-3904



募集します

陸上自衛隊高等工科学校生徒

防衛省では、平成22年度陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。この制度は、将来陸上自衛隊において、高能化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても対応できる自衛官を養成するものです。

入隊は平成23年4月上旬の予定です。

▽対象者 平成23年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子

▽受付期間および試験日

① 一般
・ 受付期限 平成23年1月7日（金）
・ 試験日 平成23年1月22日（土）

② 推薦（学校長）
・ 受付期間 平成23年1月4日（火）～6日（木）
・ 試験日 平成23年1月15日（土）から17日（月）までの間で指定する日

■問い合わせ先
防衛省備前岡山地域事務所
☎086-224-2824

遺族が受給する年金に係る税法上の 取り扱いが変更になります

7月6日に、最高裁判所において、遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象とならないとする判決がありました。

国税庁では、判決を受けて、このような年金に係る税法上の取り扱いを改めることとなりました。保険契約などに係る保険料などの負担者でない人

で、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税を納め過ぎとなっている人は、更正の請求、確定申告（還付申告）など必要な手続きをしてください。受け取った年金の受給権が相続税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じたかった人も対象となります。

更正の請求は、取り扱いの変更を知った日の翌日から2か月以内に行う必要があります。更正の請求に基づき減額更正できる期間は、原則として申告書を提出した日から5年間となります。

また、確定申告（還付申告）は、申告する年分の翌年1月1日から5年を経過する日までにを行う必要があります。

このため、平成17年分について、早い人は、平成22年12月末が還付できる期限となります。その場合は、12月28日（火）までに手続きを行う必要があります。

この取り扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手

続きの詳細については、国税庁ホームページをご覧になるか、西大寺税務署にお問い合わせください。

▽対象者

- ① 死亡保険金を年金形式で受給している人
- ② 学資保険の保険契約者の死亡に伴い、養育年金を受給している人
- ③ 個人年金保険契約に基づく年金を受給している人

■問い合わせ先

国税庁
HP <http://www.nta.go.jp>
西大寺税務署
☎086-942-3815

江戸時代の技術に驚嘆 上寺余慶寺薬師堂の解体修理現場を公開

10月17日に、上寺山余慶寺（邑久町北島）で薬師堂の解体修理現場が公開され、訪れた人は足場に登り熱心に見学していました。

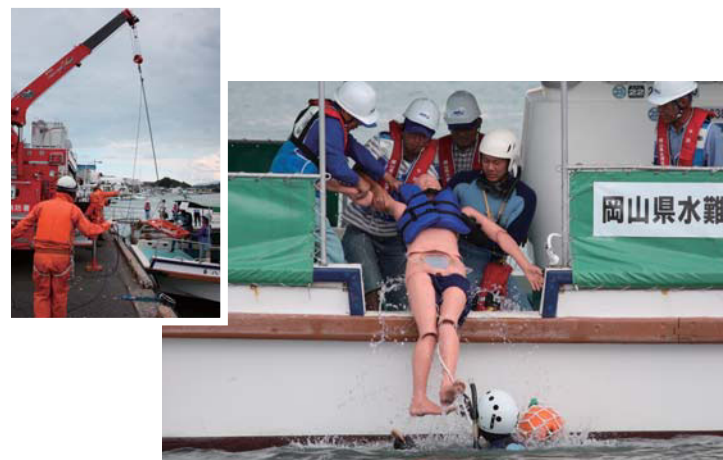
この日は、新たに発見された、今まで不明だった前身の薬師堂が慶長元（1596）年に創建されたとの記述がある棟札や鬼瓦なども展示されました。

講演を行った根木修さん（元岡山市教委文化財課長）は、「江戸時代に再建された現在の薬師堂には、創建当時の部材が再利用され、棟札の記述とも年代が合う」と説明しました。



迫力満点の鬼瓦（左上）／さまざまな部材が巧みに組み合わされた薬師堂（右下）

チームワークで早期救助 海難救助訓練を実施



救助工作車を使って岸壁へ搬送（左上）／遭難者に見立てた人形を協力して救助（右下）

10月5日に、岡山県水難救済会が牛窓町漁協前で海難救助訓練を行い、牛窓町漁協や消防本部など約40人が参加しました。

小型船が漂流物と衝突して航行不能となり、乗員が海中に転落との想定で、同漁協の救助船が小型船を桟橋までえい航し、転落者に見立てた人形の捜索や救助を行った後、心肺蘇生をしながら救急車へ引き渡しました。

心臓マッサージや自動体外式除細動器（AED）の講習もあり、参加者は救助活動における連携の重要性を再確認していました。

いつまでもお元気で 100歳を迎えた高齢者をお祝い

11月9日、100歳を迎えた雪吉光恵さん（長船町福里）の自宅を市職員が訪問しました。お祝い状や記念品が贈られると、家族と一緒ににこやかに受け取りました。

雪吉さんは、習字、墨彩画、俳句など多趣味で、卒寿の記念として句集「返り花」を出版。几帳面な性格で、92歳まで毎日日記をつけていました。現在は特別養護老人ホームハモニカ（岡山市東区浅川）のショートステイを利用しながら暮らしています。雪吉さん、これからもお体を大切にお過ごしください。



家族の皆さんに囲まれる雪吉さん



今月の表紙

10月15日、福田保育園で5歳児を対象にお茶席体験教室が開催されました。日本の伝統文化に触れるとともに、地域交流の場として、開催

されたものです。ボランティアで講師を務めた茶道の先生の優しく、ときに厳しい指導のもと、園児たちは、神妙な面持ちでお辞儀をしたり、お茶を点てたりしていました。



まちの話題



問 政策調整課：0869-22-1113

芸術と文化活動の拠点に 瀬戸内市美術館が開館



熱心に絵を見る来場者（上）／あいさつを行う佐竹美知子さん（下）



テープカットを行う関係者の皆さん

10月1日、牛窓支所の3、4階に瀬戸内市立美術館が開館しました。

開館に先立って隣接する牛窓町公民館で行われた記念式典には、関係者約70人が出席。牛窓オリーブ園を拠点に30年以上制作活動を行い、「オリーブの画家」と呼ばれ親しまれた故佐竹徳画伯について、長女の佐竹美知子さんが画伯の優しい人柄が伝わるエピソードを紹介しました。

開館記念「佐竹徳展」では、佐竹画伯から寄贈された牛窓オリーブ園をモチーフにした大作、デッサンなどが展示され、来場者は、佐竹徳の世界を満喫していました。

美術館では、画伯の油彩画を中心に市ゆかりの美術作品などを紹介します。また、ギャラリーや研修室などを設け、市民や芸術家による文化・芸術活動の発表や絵画教室などを行うことにしています。



生活と環境

生活環境課：0869-22-1899
リサイクルプラザ・おく：0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 9:00~16:00

年末年始のごみ収集日程をお知らせします



年末は大掃除など、ごみを出す機会が多くなります。

市では、年末年始のごみ収集を下表のとおり行いますので、出し忘れのないようご注意ください。

不用になった衣服や書類関係は、できるだけ資源化回収に出してください。資源ごみ回収場所は、本紙折り込みチラシ「ごみダイエット通信」をご確認ください。

PTAや老人会などの資源ごみ回収団体が実施している回収にもご協力ください。

なお、年末年始におけるクリーンセンターの休業期間は

次のとおりです。

▽休業期間 12月29日(水)

～平成23年1月3日(月)

通常の持込場所および時間は次のとおりです(土日、祝日を除く)。

▽持込場所および時間

・牛窓・邑久地域

クリーンセンターかもめ

午前9時～午後4時30分

・長船地域

長船クリーンセンター

午前9時～午後2時

■問い合わせ先
生活環境課

安全通信



問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

警察安全情報 年末年始の交通事故防止

12月に入り、年の瀬を迎えることで何かと忙しい時期でもあります。

交通事故を起こすことなく、無事に新年を迎えるために次のことに注意するようにしましょう。

ゆとりと譲り合いの運転

年末年始は、いつも以上に交通量が多くなり、車を運転しているも気持ちのゆとりを失いがちで、交通事故の多発が懸念されます。焦らず、急がず、ゆつくりと、譲り合い

街頭での警戒活動を推進

瀬戸内警察署では、12月1日(水)から平成23年1月5日(水)まで、市民の皆さんが安心して過ごせるよう警戒活動を積極的に推進し、犯罪や事故の防止活動を強化します。

この時期は、金融機関、コンビニなどを狙った強盗事件や、自転車などを狙った乗り物盗の多発が予想されます。自分の財産は自分で守る自主防犯の強化をお願いします。また、子どもが犯罪の被害に遭わないよう通学路や遊び場などでの見守り活動などにご協力をお願いします。

■問い合わせ先 瀬戸内警察署



の気持ちを忘れずに、安全運転を心掛けましょう。

飲酒運転の絶対禁止

飲酒運転は被害者の「大切な命」だけでなく、「家族」「お金(賠償金)」「社会的地位」などたくさんものを失います。この時期は、お酒を飲む機会が多くなりますが、「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶させましょう。

目立つことが大事

反射材を着用するとドライバーにあなたの存在がはっきり確認され、大きな効果を発揮します。夕方・夜間に外出するときは、明るい服装を心掛け、反射材を必ず身に付けることを習慣付けましょう。

■問い合わせ先
瀬戸内警察署

年末年始のため、収集をお休みします。

年末年始の地区別ごみ収集日程

地区名	日程	12月							1月							
		24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	
収集区分		通常							特別		通常					
牛窓町	牛窓地区				燃えるごみ	ビン類	燃えるごみ							カン類		燃えるごみ
	鹿忍地区	燃えるごみ				燃えるごみ							燃えるごみ	カン類		
	長浜地区	燃えるごみ				燃えるごみ							燃えるごみ		カン類	
邑久町	ホームランド邑久、フラワーピースタウン、福元団地、邑久団地、小物屋地区、市営住宅(福元)、福元グリーンタウン、金重団地、和幸団地、岡南団地、昭和苑、カトレア団地、レストタウン邑久、福田地区全域(福中地区を除く)、笠加地区全域				燃えるごみ	金属混合類	燃えるごみ							カン類		燃えるごみ
	玉津地区全域、本庄大土井、裳掛地区全域(黒井、白谷、布浜、愛生、光明を除く)				燃えるごみ		燃えるごみ							カン類		燃えるごみ
	裳掛地区(黒井、白谷、布浜、愛生、光明)	燃えるごみ				燃えるごみ							燃えるごみ			
	福吉、中庄西・東、邑久ハイツ、市営住宅(山田庄)、雇用促進住宅、邑久ブルーハイツ、あさひコーポ、福中地区、今城地区全域	燃えるごみ				金属混合類	燃えるごみ							燃えるごみ		
	尾張地区(駅前地区を含む)、山手・真徳地区、豊安地区、豊原地区全域、本庄地区全域(大土井を除く)	燃えるごみ					燃えるごみ							燃えるごみ		カン類
長船町	福岡住宅、西須恵、東須恵、飯井、牛文、磯上、福里、土師地区	燃えるごみ				燃えるごみ							燃えるごみ	食料品用空ビン		
	福岡、服部、八日市、長船地区				燃えるごみ								燃えるごみ	食料品用空ビン	燃えるごみ	

※福岡、服部、八日市、長船地区の平成23年1月1日(土)の粗大ごみの収集はお休みです。

明るい新年を迎えるために 年末年始の火災予防

年末年始は、防火に対する注意を怠りがちです。また、この時期は、空気が乾燥し、季節風も強くなるため、少しの油断から火災につながる可能性があります。

次のことに注意して、火災予防に努めてください。

- ① 放火をさせない
ゴミは指定された当日の朝に出すなど、家のまわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。物置などの戸締りも忘れてはいけません。
- ② コンロから離れない
火がついているものから離れるときは必ず火を消してください。コンロまわりに燃えやすいものは置かないようにし、着衣への着火にも十分注意するようにしましょう。
- ③ 寝たばこ、ポイ捨ては厳禁
灰皿には水を入れておき、吸殻を捨てるときは必ず水にさらし、火のついたたばこを放置しないで、必ず消火の確認をしてください。

■問い合わせ先
瀬戸内警察署



■問い合わせ先
消防本部予防課

⑦ 配線周りはきれいに

たこ足配線やコードに物を乗せることは発火の原因となります。コンセント周りも掃除しておきましょう。

⑥ ストープの周りを整理

カーテンなど、ストープの周りに燃えるものを近づけないようにしましょう。また、給油は完全に火を消してから行うようにしましょう。

⑤ 火遊びをさせない

子どもには火の正しい使い方、恐ろしさを教えることが必要です。また、日差しの強いところにマッチやライターなどを放置しないようにしましょう。

④ 風が強い日に火をたかない

風の強い日や空気が乾燥しているところでのたき火は危険です。必ず水を用意して、確実に消火してください。



健康づくり推進課：0869-26-5962
瀬戸内市民病院：0869-22-1234

あなたもできる インフルエンザ対策

今年の冬もインフルエンザの流行が予想されます。

通常のインフルエンザは、毎年秋季以降に流行しますが、昨年、豚に由来する新型インフルエンザが発生したことから、今年は通常のインフルエンザと新型インフルエンザが重なって流行することが予想されます。

新型インフルエンザの場合は、免疫を持っていない人が多く、早めに予防接種などの対策を行うことが大切です。

予防のために

インフルエンザは、感染力が強く、感染者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを別の人が吸い込んだり、ウイルスが付着した物を触った手で口や目の粘膜を触

ることで粘膜からウイルスが進入して感染します。

流行期には人混みや感染者の多い場所への外出を避けるとともに、マスクを着用し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。外出後には、手洗いとうがい習慣付けましょう。手は石けんで15秒以上洗い、流水で流します。

また、普段から体力をつけ、抵抗力を高めるように十分な栄養とバランスのよい食事をとることも大切です。

咳やくしゃみなどの症状がある時は、マスクをつけるようにしましょう。咳やくしゃみが出る時はティッシュなどで鼻と口を押さえ、人から顔を背けるようにして、ほかの人への感染を防ぎましょう。

かかってしまったら

インフルエンザは、普通のかぜと違い、突然の高熱・頭



痛・関節痛などの全身症状が現れます。

抵抗力の弱い乳幼児や高齢者などは、合併症により死に至る場合もありますので注意が必要です。

抗インフルエンザ薬であるタミフルなどは、発熱などの症状が出てから48時間以内に服用すると効果的です。

急な発熱・頭痛・全身のだるさなどがある時は、マスクをつけて、早めに医療機関を

受診してください。

自宅での療養に当たっては、室内を加湿器や濡れタオルなどで保湿し、身体を温かくして休むようにします。

この時、発熱による発汗で、脱水状態に陥らないよう水分をこまめに補給し、バランスの取れた消化の良いものを食べるようにしましょう。

インフルエンザから身を守るために、日頃の予防と早めの対応を心掛けてください。

インフルエンザワクチン予防接種について

今年のインフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの両方を含めたワクチンが製造されています。

10月からこの新しいワクチンでの予防接種が開始されています。接種期限までに、積極的に接種を受けて、感染を防ぎましょう。

▽接種期限 平成23年3月31日(木)

▽接種回数

- ・13歳未満 2回
- ・13歳以上 1回(基礎疾患のある人は医師の判断により2回)

▽接種場所

国・市が契約をしている県内の医療機関 ※市内各医療機関および県内相互乗入れ予防接種協力医療機関で接種することができます。かかりつけ医に連絡後、受診してください。

▽接種費用

医療機関にお問い合わせください。

▽持ってくるもの

- ・各種健康保険被保険者証
- ・母子健康手帳(小学生以下)

接種費用の助成制度

生活保護世帯および市民税非課税世帯の人は接種費用の助成制度があります。

これから予防接種を受ける人は「インフルエンザ予防接種費用助成」の申請をしてください。

▽助成対象者 市民税非課税

世帯、生活保護世帯

▽申請場所 健康づくり推進課、保健福祉部 久分室、

牛窓支所、裳掛出張所

▽持ってくるもの 印鑑

▽受付時間 月、金曜日(年末年始、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

助成制度を利用しないで接種を行った助成対象の人は接種費用の払い戻しの手続きを行ってください。

▽払戻申請場所 健康づくり推進課

▽申請期限 平成23年3月31日

日(木)

▽受付時間 月、金曜日(年末年始、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▽持ってくるもの

・領収書(医療機関で発行)

・新型インフルエンザ予防接種済証の写し(医療機関で発行)

・振込口座の分かるもの

■問い合わせ先 健康づくり推進課



瀬戸内市の味

アミと野菜のかき揚げ



◆材料(4人分)

- アミ(100g)
- ピーマン(2個)
- サツマ芋(50g)
- 天ぷら粉(2/3カップ)
- ニンジン(50g)
- 冷水(2/3カップ)
- タマネギ(50g)
- 揚げ油(適量)
- ゴボウ(50g)

【天つゆ】

- めんつゆ(120cc)
- 抹茶塩(少々)
- 大根(100g)

※大根はおろしておきます。

◆作り方

- ①野菜をそれぞれ千切りにする。
- ②ボールに天ぷら粉と冷水を入れて軽く混ぜて、①とアミを入れてざっくりと混ぜる。
- ③揚げ油を180度に熱して②をおたまを使って流し入れ、形を丸く整えながらカラリと揚げる。
- ④③を器に盛り、天つゆと抹茶塩を添える。

今月のレシピは

北浦郁枝さん(牛窓町長浜栄養委員)です



今が旬のアミを使ったかき揚げを作りました。今回は生アミを使用しました。干しアミもゴマや塩ふきコブを刻んで混ぜ、ふりかけにすると香りがいいですよ。子どもから高齢者まで喜ぶと思います。

栄養士からのワンポイント

アミは、丸ごと食べられるのでカルシウムの宝庫です。ただしナトリウムも多いので、味付けは控えめに。アミ大根がよく食べられますが、瀬戸内ならではの新鮮なアミをさっとゆでて、サラダや大根おろしなどで手軽に食べてみましょう。



ねずみさんのおかいもの
多田ヒロシ著
お母さんに頼まれて、ねずみの兄弟がお買
い物。荷車を引いて、何を買いに行くのかな？
いろんなお店に行って、大荷物で帰った子
ずみたちを待っていたのは…。お買物の楽
しさがいっぱい詰まった絵本です。

集まれ、子どもたち！ わくわくチャレンジ

子どもを対象とした事業
「わくわくチャレンジ」では、
この時期ならではの楽しい行
事を行います。皆さんの参加
をお待ちしています。

①お飾り作り

▽日時 12月18日(土)
午後1時30分～午後3時30分

▽参加費 100円

▽場所 長船町公民館

②クリスマスケーキ作り

▽日時 12月24日(金)
午後3時～午後4時30分

▽場所 牛窓町公民館

▽定員 20人(先着順)

▽持ってくるもの 三角巾、
エプロン、布巾

▽参加費 100円+材料代

※材料代は、当日お知らせし
ます。

公民館講座に加わります チエのヨガ教室

ヨガのポーズと呼吸法を使
い、自分自身と向かい合うこ
とで、気づき、変化が生まれ
ます。一緒に心地よい時間を
過ごしましょう。

▽日時 毎週木・土曜

午前10時30分～午前11時30分

▽場所 中央公民館

▽持ってくるもの ヨガマッ ト(バスタオルでも可)

▽料金 3,000円(月額)
※月単位で申し込みない場合
は、1回1,000円です。

※初回は無料です。

■問い合わせ先 小松原さん

☎090-7494-2214

今月の月末図書整理日(お休み)は、
12月28日(火)です。
■貸し出し・問い合わせ先
瀬戸内市立図書館 ☎0869-22-3761
長船町公民館図書室 ☎0869-26-2501
牛窓町公民館図書室 ☎0869-34-5663
HP <http://lib.city.setouchi.lg.jp/>

地図に隠された「県民性」の歴史雑学 三浦竜 & 日本史倶楽部 著

江戸時代の「貯蓄癖」が抜けない愛知県民、「ダル
マは青色」と思い込む宮城県民。お隣の県のことでも、
案外分かっていないもの。そんな日本全国の県民性
に、歴史や地図などから迫ります。意外に思うことも、
最後には「なるほど！」と納得できるはずですよ。



Books

いたことが分かります。

慶安元(1648)年の記
録によると神職2人、神子・
禰宜24人が奉仕していまし
た。また、神輿3基、流鏝馬
用の馬が3頭、御神幸用の馬
が9頭とあり、祭典が盛大に
行われていたようです。

現在でも、毎年10月8・9
日には、東須恵と西須恵の禰
主と神職および従者数名が、
海岸で潮ごりをとり、身を清
めた後、広高神社へ酒・米な
ど供えてお祭りをする行事が
続いています。

ヤマモモの巨木

美和神社の本殿北側には、
自生したものと思われる樹齢
約300年のヤマモモの古木
があります。

このヤマモモは、市の重要
文化財に指定されており、大
きさは高さ10メートル、枝葉
の広がり東西15メートル、
南北10メートルの巨木です。
憩いの場となっている美和
神社とともに、長年地域の人
に親しまれています。

須恵の住民は白鷹をねんご
ろに葬り、山の名を「白鷹山」
と呼ぶようになりました。そ
れが後に「広高山」になった
といわれています。

須恵の住民は白鷹をねんご
ろに葬り、山の名を「白鷹山」
と呼ぶようになりました。そ
れが後に「広高山」になった
といわれています。

美和神社の由来

祭神は大物主神で、大神神
社(奈良県桜井市)から勧請
したといわれています。勧請
した年が不明ですが、この地に
移住してきた須恵器の陶工集
団と関係があるとされ、7世
紀前後と考えられています。

その後、金川(岡山市北区
御津)の城主松田左近が日蓮
宗を信奉し、領内の神社を弾
圧したとき、難を避けるため
「広高八幡宮」と改称したと
いわれています。

これが記録されている文書
はありませんが、鳥居の扁額
には神八幡宮と刻字されてい

地域の歴史を刻んで

美和神社と広高山

美和神社(長船町東須恵)
は、延喜5(927)年にま
とめられた「延喜式」の神名
帳(当時「官社」とされてい
た全国の神社一覧)に片山日
子神社(長船町土師)や安仁
神社(岡山市東区西大寺)と
ともに記載されている古社
で、標高166メートルの広
高山山頂にあります。

広高山に残る伝説

広高山には、地名の由来を
伝える伝説が残っています。
神功皇后が乗った軍船が牛
窓の蕪崎で休憩したとき、皇
後の愛馬である白鷹が誤って



巻の七十一



広高八幡宮文字瓦 (右は拓本)

ることから、改称は実際に行
われたと考えられます。

なお、明治3(1870)
年には元の美和神社に復称
し、今日に至っています。
境内からは、「天正十三年
閏七月拾三日 八幡舞殿建立
つかまつり候 すへ畑寺 空
賢 敬白 西蔵坊行海」とへ
ラ書きされた丸瓦が出土して
います。

瓦には、天正13(1535)
年に広高八幡宮に舞殿を建立
するときに、美和神社の別当
寺(神社に付属して置かれた
寺のこと)であった「畑山大
聖寺」から寄進されたものと
推測され、この刻字により舞
殿が建てられ舞が奉納されて



美和神社

くらしの 情報



問 瀬戸内市役所：0869-22-1111
 牛窓支所：0869-34-3431
 長船支所：0869-26-2001
 ゆめトピア長船：0869-26-8001
 教育委員会：0869-34-5640
 上下水道部：0869-22-1325
 消防本部：0869-22-1333
 裳掛出張所：0869-25-0004

携帯電話用QRコード



瀬戸内市ホームページアドレス
<http://www.city.setouchi.lg.jp>

加入しましょう

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社の役員の人々が事業をやめたり、退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておくために国がつくった共済制度で、いわば小規模企業者のための退職金制度です。

この制度では、掛金は全額所得控除、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。なお、法律の改正により、平成23年1月から個人事業主



会を行っています。ご家族皆さんでご参加ください。

▽日時

- ①しつけ方講習会 毎月第1日曜日 午前10時～正午
- ②しつけ方実技 毎月第3日曜日 午前10時～正午

※実技のみの参加はできません。
▽実技に参加できる犬
 5カ月から2才未満の健康な犬（登録、狂犬病予防注射、混合ワクチン接種済みであること）

▽場所 岡山県動物愛護センター
 ター1（岡山市北区御津伊田2750）

▽参加費 無料

■問い合わせ・申込先

（財）岡山県動物愛護財団
 ☎0867・24・3288

新鮮な農産物を販売します おかやま農林フェスタ

岡山市農協や岡山市などで構成するおかやま地産地消推進実行委員会の主催で、岡山の新鮮な農産物や加工品などを軽トラックで販売する「おかやま農林フェスタ&トラック産直市」を開催します。

の配偶者や後継者などの共同経営者も2名まで加入することができま。

■問い合わせ先

（独）中小企業基盤整備機構
 ☎050・5541・7171
 HP <http://www.smj.go.jp/>
[kyosai/index.html](http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html)

請求を受け付けています

戦後強制抑留者特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求の受け付けを行っています。

対象となる人には、請求書類を送付しています。届いていない場合は、ご連絡をお願いします。

▽対象者

昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後旧ソ連またはモンゴル国の地

域において強制抑留され、平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の人

▽請求期限 平成24年3月31日（土）

▽受付時間 午前9時～午後6時（土日、祝日を除く）

■問い合わせ先

（独）平和祈念事業特別基金
 ①固定電話、携帯電話の場合
 ☎0570・059・204
 ②IP電話、PHSの場合
 ☎03・5860・2748

働く女性を目指して

キャリアアップ講座

女性のチャレンジ支援事業として、再就職を希望する女性を対象に、パソコン講座、エクセル検定3級合格を目指すたカリキュラム）やさまざまな働き方に関する知識などを習得する講座を開催します。

▽受講期間 平成23年1月18日（火）～2月24日（木）の間で、毎週火・金曜日の

22日間

▽受講時間 午前10時～午後4時

▽場所 旧閑谷学校（備前市閑谷784）

▽参加費 無料

※史跡入場料は必要です。
 ▽持ってくるもの 重ね履き用の靴下

■問い合わせ先

（財）特別史跡旧閑谷学校
 顕彰保存会
 ☎0869・67・1427

歌って踊って

クリスマスコンサート

ポップスバンドのテイク・ワンによるクリスマスコンサートを行います。
 生演奏で、歌って、踊って楽しい時間を過ごしてみませんか。ピアノ演奏などいろいろな催しものを考えています。短い時間ですが、ぜひお集まりください。

▽日時 12月4日（土）

午後2～5時

▽場所 旧鯉のぼり図書館
 （生恋町鹿忍783・154）

▽参加費 無料

■問い合わせ先
 出射さん

▽申込期間 12月15日（水）～17日（金）

▽応募資格

結婚、出産、育児、介護などでいったん仕事を中断し、その後再就職を希望する女性で全期間出席できる人

▽受講料 無料（教材費、検定受験料は実費負担）

▽定員 28人（選考によって決定）

▽申込方法
 申込期間内にウイズセンターへお越しの上、申し込んでください。

■問い合わせ先

ウイズセンター（岡山県男

女共同参画推進センター）

岡山市北区南方2・13・1

きらめきプラザ6階

☎086・235・3307

参加しませんか

犬のしつけ方教室

岡山県動物愛護センターでは、家庭と地域社会で愛される犬の育成と、より良い飼い主になることを目的として、犬のしつけ方教室を毎月開催しています。

犬の健康管理や関係法令を学ぶ講習会と飼い犬への具体的なしつけ方を学ぶ実技講習

岡山県最低賃金が改定

岡山県最低賃金が平成22年11月5日から時間額683円に改定されています。最低賃金制度とは、最低賃金法に基づいて国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、岡山県内のすべての労働者とその使用者に適用される「岡山県最低賃金」のほかに、特定の産業の労働者とその使用者に適用される「特定最低賃金」がありますので、ご注意ください。

■問い合わせ先
 岡山労働局労働基準部賃金室
 ☎086・225・2014

☎090・4897・8692

新年に風船を飛ばしませんか カウントダウンイベント

上寺山の文化財保存や環境整備を図ることを目的として設立された上寺山を良くする会では、地域文化の創造に向けて、境内や参道をライトアップするイベントなどを毎年年末に実施しています。今年で11回目となるこのイベント。当日は、家族ぐるみで賞品の当たるスタンプラリーや1年の願いを込め、新年へのカウントダウンに合わせ夜空へ風船を飛ばす行事など盛りだくさん。

■問い合わせ先
 餘慶寺納経所
 ☎086・942・0186

開催します

プチプチ人形劇フェスタ

糸あやつり人形劇団「ちゅう・かえる一座」の結成10周年を記念して、人形劇フェスタを開催します。

朗読や楽しいパフォーマンスなど大人も子どもも楽しめるフェスタです。お茶やクッキーのサービスもあります。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

▽日時 12月18日（土）

午後1時30分～

▽場所 中央公民館

▽参加費 無料

■問い合わせ先
 小林さん
 ☎090・3749・7236



ライトアップされた餘慶寺

12

2010 December

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/28	11/29	11/30	1 ●心配ごと相談 9:00～12:00 邑久町総合福祉センター ○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	2 ○わーく相談会 13:30～16:00 ゆめトピア長船	3 ◇乳幼児こころの健康相談 14:00～15:00 ゆめトピア長船	4 ○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル
5 体協 冬季バレーボール大会 9:00～ 牛窓体育館	6 ◇こころの健康相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	7 ○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	8 ●心配ごと相談 9:00～12:00 ゆめトピア長船	9	10 ◇精神保健福祉相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	11 ○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル
12 体協 歩こう会 百間川コース 8:29 邑久駅発赤穂線	13	14 ◇育児相談・すこやか歯の教室 9:30～11:00 ゆめトピア長船 ○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	15 ●心配ごと相談 9:00～12:00 邑久町総合福祉センター ●住宅増改築相談 9:00～15:00 瀬戸内市役所	16 ●消費生活相談 9:00～12:00 瀬戸内市役所	17	18 ○思春期こころの健康相談 10:00～15:00 地域生活支援センタースマイル
19	20 ◇こころの健康相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船	21 ○身体・知的障害専門相談 13:00～17:00 地域生活支援センタースマイル	22 ●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓町公民館 ※子ども人権相談も実施 ●心配ごと相談 9:00～12:00 牛窓町公民館	23 天皇誕生日	24 ●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船 ※子ども人権相談も実施 ◇精神保健福祉相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船 ◇離乳食講習会 10:00～11:30 ゆめトピア長船	25
26	27 ●行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所 ※子ども人権相談も実施	28 官公庁仕事納め	29	30	31	1/1 元日

体協の行事についてのお問い合わせは下記へお願いします。
 ■問い合わせ先 瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211 HP http://sports.geocities.jp/setouchi_taikyo/

12月納期の市税・保険料

固定資産税【3期】 国民健康保険税【5期】
 介護保険料【5期】 後期高齢者医療保険料【3期】
 ※納付期限は12月27日(月)です。
 ※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

人の動き 《平成22年11月1日現在》

人口	39,344人	(+65)
男	18,735人	(+14)
女	20,609人	(+51)
世帯	14,560戸	(+72)



子どもの健診

▷場 所 ゆめトピア長船
 ▷受付時間 午後1時15～45分

■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

健診名	月日	対象
乳児健診 (4・5ヵ月児)	12月21日(火)	平成22年7月生
乳児健診 (9・10ヵ月児)	12月15日(水)	平成22年3月生
1歳6ヵ月児健診	12月8日(水)	平成21年5月生
2歳児健診	12月9日(木)	平成20年8月生
3歳児健診	12月22日(水)	平成19年6月生

各種相談

- 行政相談 (主に行政全般に関する相談)
 【相談員:行政相談委員】
 ■問い合わせ先 総務課 ☎0869-22-1112
- 心配ごと相談 (内容はどんな相談でもOK)
 【相談員:心配ごと相談員、弁護士(要予約)】
 ■問い合わせ・予約先 瀬戸内市社会福祉協議会
 本 所 ☎0869-22-2940
 長船支所 ☎0869-26-3100
 牛窓支所 ☎0869-34-6924
- なやみごと相談 (主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
 【相談員:人権擁護委員】
 ■問い合わせ先 人権啓発室 ☎0869-22-3922
- 住宅増改築相談 (住宅に関する相談)
 【相談員:住宅相談員】
 ■問い合わせ先 建設課 ☎0869-22-2649
- 消費生活相談 (架空請求・訪問販売などに関する相談)
 【相談員:くらしの相談員】
 ■問い合わせ先 生活環境課 ☎0869-22-1899
- ◇育児相談・すこやか歯の教室 (乳幼児に関する相談)
 ■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ◇離乳食講習会 (離乳食の作り方・試食会)
 【対象:生後4ヵ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】
 ■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ◇こころの健康相談 (心の健康に関する相談)
 【相談員:臨床心理士(要予約)】
 ■問い合わせ・予約先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ◇精神保健福祉相談 (精神保健福祉に関する相談)
 【相談員:精神科専門医(要予約)】
 ■問い合わせ・予約先 備前保健所 ☎086-272-3934
- ◇乳幼児こころの健康相談
 【相談員:臨床心理士(要予約)】
 ■問い合わせ・予約先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- 身体・知的障害専門相談
 【相談員:専門相談員(要予約)】
 ■問い合わせ・予約先 地域生活支援センタースマイル
 ☎0869-22-9600
- 思春期こころの健康相談
 【相談員:思春期保健相談士(要予約)】
 ■問い合わせ・予約先 地域生活支援センタースマイル
 ☎0869-22-9600
- 発達障害専門相談
 【相談員:臨床心理士(要予約・相談日は別途お知らせ)】
 ■問い合わせ・予約先 地域生活支援センタースマイル
 ☎0869-22-9600
- わーく相談会 (障害者の生活や仕事に関する相談)
 【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】
 ■問い合わせ・連絡先 福祉課 ☎0869-26-5943

※各種相談日は、左ページのカレンダーをご覧ください。

生活習慣病教室

市民病院では、毎月1回、生活習慣病教室を開催しています。
 興味のある人は、ぜひご参加ください。
 ▷日時 12月14日(火) 午前11時～
 ▷場所 瀬戸内市民病院
 ▷テーマ 「COPD(慢性閉塞性肺疾患)について」
 ▷定員 30人(テーマに沿った食事付きは24人)
 ▷参加費 500円(食事付き) 100円(食事なし)
 ■問い合わせ・予約先 瀬戸内市民病院 ☎0869-22-1234

あじさい講座

在宅介護支援センターあじさいでは、地域福祉の向上を図ることを目的に下記のとおりあじさい講座を開催します。
 なお、当日は、介護用品の展示も行います。
 ▷日時 12月4日(土) 午前10時～正午
 ▷場所 あじさいのおか牛窓(牛窓町長浜1745-1)
 ▷テーマ 「薬の正しい理解について」
 ▷講師 金田崇文氏(邑久薬剤師会支部長・薬剤師)
 ▷参加費 無料(事前連絡は不要)
 ■問い合わせ先 在宅介護支援センターあじさい ☎0869-34-6366

献血バス巡回

医学が進歩した現在においても、輸血用血液は人工的に作ることができず、大変不足しています。次のとおり献血バスが巡回しますので、皆様のご協力をお願いします。
 ▷日時 12月21日(火) 午前9時30分～午後4時
 ▷場所 瀬戸内市役所
 ▷対象者 16～69歳の人
 ※65歳以上の人の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人のみが対象です。
 ▷持ってくるもの 身分証明書(運転免許証など)
 ※以前献血をした人は献血手帳(カード)を持参してください。なくてもかまいません。
 ■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

糖尿病予防教室

市では、糖尿病予防のための「糖尿病予防教室」を開催します。「メタボリックシンドロームの予防」と題した講話や調理実習、運動などを行います。
 ▷日時
 ①平成23年1月15日(土) 午前10時～午後3時
 ②平成23年1月23日(日) 午前10時～午後1時30分
 ※できるだけ2日間参加してください。
 ▷場所 ゆめトピア長船
 ▷持ってくるもの エプロン、三角巾、布巾2枚
 ※動きやすい服装で参加してください。
 ▷定員 20名(先着順)
 ▷申込期限 12月20日(月)
 ■問い合わせ・予約先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

法律相談

法律的な問題について弁護士と相談ができます。相談を希望する人は、事前にご予約ください。予約開始日は12月1日(水)からで、定員は8人で締め切りとなります。
 ▷日時 平成23年1月13日(木) 午前10時～午後3時
 ▷場所 瀬戸内市役所
 ▷相談料 無料
 ■問い合わせ・予約先 総務課 ☎0869-22-1112



問 政策調整課：0869-22-1113

投稿お待ちしております

- ① 1歳の赤ちゃんの写真
両親の名前、赤ちゃんの生年月日、両親からのひとことを記入
- ② 短歌・俳句・詩
- ③ イベント案内の告知や募集案内
- ④ イラスト・絵手紙
- ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入

★応募方法

住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで政策調整課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。

★留意点

原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、すべての作品を掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ・応募先

〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
瀬戸内市役所 政策調整課
☎0869-22-1113
FAX 0869-22-3304
mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

けいじばん

クリスマスと一緒に楽しみませんか

サンタ de フェスタ

もうすぐ、クリスマス！今年で3回目になる瀬戸内市青年団主催の「サンタ de フェスタ」で一足先にクリスマスを楽しみましょう！

当日は、クリスマスクッキー作り、陶芸鈴づくり、瀬戸内市オリジナルのエコ戦隊もってえねんジャーショーと盛りだくさん。

友達同士、家族や友だちとお誘い合わせの上、お越しください。

▷日時 12月12日(日) 午前10時～午後3時(午前9時30分受付開始)

▷場所 中央公民館

▷内容 巨大迷路、人形劇、お話し、せんべいお絵かき体験など

▷参加費 100円(材料代が別途必要なコーナーあり)

※コーナーによっては、定員(先着順)があります。なお、受け付けは当日のみ行います。



ケーキづくりは毎年大人気！

■問い合わせ先

瀬戸内市青年団事務局(社会教育課内)

☎0869-34-5601

クリスマス映画館

大人から子どもまで楽しめる映画の上映会を瀬戸内市視聴覚ライブラリーの主催で開催します。

▷日時および上映作品

12月12日(日)

①午後零時30分～午後1時30分 「ムーミン谷の彗星」

②午後2時～午後2時30分 「にやーご」

▷場所 中央公民館

▷参加費 無料

■問い合わせ先

瀬戸内市視聴覚ライブラリー事務局(瀬戸内市青少年育成センター内)

☎0869-22-2009

わが家の宝1歳です！

Tatsuhiko

平成21年4月11日生まれ



田村達弘ちゃん

お住まい 邑久町向山
ご両親 定秀・弥生さんから
男3人で釣りに行こう！！

正富璃人ちゃん

お住まい 邑久町本庄
ご両親 隆吾・幸子さんから
パパそっくりなりひと
あなたを抱っこするたび幸せを感じます
生まれてくれてありがとう！



Rikito

平成21年6月28日生まれ

市民ギャラリー

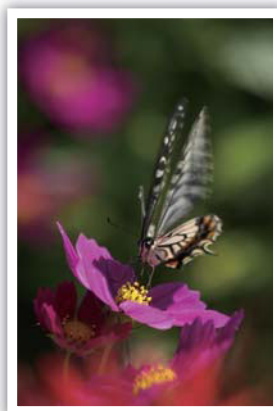
瀬戸内写真館



▲山本敏子さん



▼久本晃子さん



撮影者 金谷芳寛さん
撮影場所 牛窓町長浜
撮影日 10月6日
題名 「はばたき」

コメント
美しく咲くコスモス畑は、昆虫たちの楽園。アゲハチョウが目の前に飛んできたので、慌ててシャッターをきりました。

文芸コーナー

(敬称略)

冠句

飛行雲老いて果てなき夢を追う
豊田 瑞代(牛窓町牛窓)

飛行雲夢幻にあらず戦の日々
那須 博行(牛窓町牛窓)

指触れて頬染めし日の懐かし
野口弥生子(牛窓町長浜)

指触れて冷たき母の愛しさよ
舟積由紀子(牛窓町鹿忍)

鎮魂歌大和の海は鎮まりて
益田 廣子(牛窓町鹿忍)

鎮魂歌不戦の誓いいま新た
三谷 康彦(邑久町豊安)

俳句

釣人にまつはる猫や月の波止

的場 松葉(牛窓町長浜)

友集ひ昔話の月見かな

原野信一郎(牛窓町牛窓)

永らへて夫と味はふ初秋刀魚

後藤 靖子(牛窓町牛窓)

湯上りの足ひんやりと夜半の秋

片岡 光枝(牛窓町鹿忍)

秋雨に煙る米蔵ジャズ響く

野口 慶子(牛窓町牛窓)

気がつけば全山釣瓶落しかな

原野 孝子(牛窓町牛窓)

錆色の深き鉄路や彼岸花

平野 五香(牛窓町牛窓)

鳴高音一樹ゆるがす朝の庭

福本 曙生(牛窓町牛窓)

雲一つ置かぬ青空蕎麦の花

藤井 留女(牛窓町牛窓)

秋陽映え木の葉散る道風に乗る

谷口 正子(牛窓町牛窓)

秋風がほゝとなぜてはそつと行く

堤 明子(長船町磯上)

愛こもる手造りセーター撫でいつつ

妻想いおり初冬の宵に

片島 秋月(長船町福岡)

秋晴れに夫の剪定チョキチョキと

リズムに乗りて姿整う

片島智恵子(長船町福岡)

幾年ぞ亡夫と遊びし桂浜

波音聞きつつ小石を拾う

上山 幸子(邑久町豊安)

澄みし空に浮かびたることふわふわと

バラグライダー稲田の上を

朝霧 好子(牛窓町鹿忍)

編集後記

▼先日、親戚から新鮮なボラをもらいました。食べ切れなかった身を次の日しゃぶしゃぶにしたところ、身がこりっとしていてまた違ったおいしさ！▼農業と漁業が盛んで、海の幸・山の幸に恵まれた瀬戸内市。おいしい地元産の食材を食卓に取り入れ、食欲の秋を満喫しましょう。 よしこ

▼珍しく次女がしよげていました。友だちに絵を下手と言われたのが原因。確かに落書帳に描かれたお姫様は怪人…。今まで「上手じゃなあ」とほめていましたが、現実を知ったようです。▼10月1日に美術館が開館しました。芸術・文化活動の拠点として皆さんに愛されることを願っています。ナベ